



LINKBAL

株式会社リンクバル

第14期 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

2025年12月19日(金曜日)午前10時 (受付開始：午前9時30分)

● 開催場所

東京都中央区日本橋1-3-13 東京建物日本橋ビル
コングレススクエア日本橋-3階「ホールC」

● 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

■ 第14期定時株主総会招集ご通知	2
■ 事業報告	6
■ 計算書類	23
■ 監査報告	27
■ 株主総会参考書類	32

【当日のお土産について】
株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、出会いをつなぐサービスにおいて、お客様に満足度の高いコンテンツの提供をすべく様々な施策を実施してきております。また、唯一無二の顧客価値を提供できる企業として、付加価値が高くクオリティーの高いサービスの充実と拡大を図ってまいりました。

近年、社会環境や人々のライフスタイルは急速に変化しており、お客様のニーズも多様化しています。当社は、お客様一人ひとりの価値観を尊重し、常に変化を先取りすることで、より質の高いサービスの提供を推進していくことにより、ステークホルダーの皆様への貢献を果たしていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、何卒一層の温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 吉弘和正

VISION

人との出会い、それが未来。

MISSION

出会いをつくる。

VALUE

圧倒的一番

最強の当事者意識

お客様体験も自分ごと

トップスピード

今できる最高のチャレンジ

究極のコラボレーション

株主各位

(証券コード 6046)

2025年12月3日

(電子提供措置開始日2025年11月28日)

東京都中央区明石町7番14号

株式会社リンクバル

代表取締役社長 吉弘 和正

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://linkbal.co.jp/ir/ir-news/>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IRニュース」より、ご確認ください。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6046/teiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月18日(木曜日)午後7時までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

① 日 時	2025年12月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
② 場 所	東京都中央区日本橋1-3-13 東京建物日本橋ビル コングレススクエア日本橋-3階「ホールC」
③ 会議の目的事項	報告事項 1.第14期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第14期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

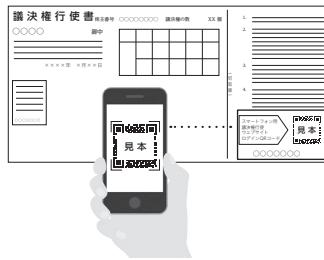
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。なお受付時の混雑緩和のため、お早めのご来場をお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役（監査等委員会、監査委員会）が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

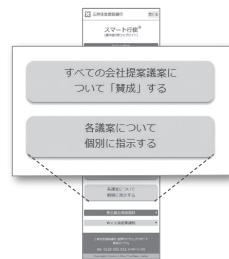
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を
ご入力ください。



「議決権行使コード」を
入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を
ご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、円安による輸入コストの増加や、世界情勢の不安定化に起因する資源価格の高騰による物価上昇が続き、不確実性を増しており、依然として不透明な事業環境が続いております。この様な経営環境の下、当社グループは、第3四半期に開始した新規イベントを第4四半期も継続して実施した結果、新規顧客の獲得および顧客満足度の向上に成功いたしました。また、販売費及び一般管理費の最適化により、持続的な利益体質の構築を実現いたしました。その結果、第4四半期に連結営業利益において黒字を実現し、2026年9月期の再成長に向けた基盤ができたものと考えております。また、「machicon JAPAN」の運営については、イベント企画から広告配信を一貫して行うことで、新たな顧客層の獲得および新たな事業モデルの構築に努めております。オンラインでの出会いを提供するマッチングアプリ

「CoupLink」の運営については、カフェラウンジ「1on1 for Singles」とのサービス間の連携を強化することで利用者の増加および競合サービスとの差別化を図っております。また、引き続き、AI技術の活用による、なりすまし業者の排除等を行い、利用者に安心・安全な利用環境を構築してまいりました。1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」の運営においては、販売促進活動による新規利用者の増加を図るとともに、接客の改善による利用体験の向上、および来店時の利用時間の向上に努めました。あわせて、業務運用の効率化に伴う間接業務の削減、要員の適正配置推進による人件費の効率的運用等に取り組み、当社グループの売上原価、販売費及び一般管理費合計においては、2024年9月期実績1,092,125千円に対し、2025年9月期実績995,346千円と、96,778千円の経費最適化を実現いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高は906,312千円（前期比6.4%減）、売上原価、販売費及び一般管理費合計は995,346千円（前期比8.9%減）となりました。損益面では、営業損失は89,033千円（前期は123,953千円の損失）、経常損失は83,662千円（前期は123,640千円の損失）となりました。また、当連結会計年度において非連結子会社LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.のベトナムにおける清算手続完了に伴う子会社清算益1,404千円を特別利益に計上したことと、有形固定資産に係る減損損失120,594千円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は197,968千円（前期は124,531千円の損失）となりました。

なお、当社グループはインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービスごとの取組みは以下のとおりであります。

(イベントECサイト運営サービス)

2025年9月末でリンクバルID会員数は283万人を突破し、当連結会計年度末におけるイベントECサイト運営サービスの売上高は606,530千円（前期比11.2%減）となりました。

(WEBサイト運営サービス)

当連結会計年度末におけるWEBサイト運営サービスの売上高は299,782千円（前期比5.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

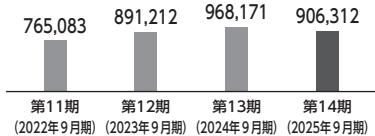
区分	第11期 (2022年9月期)	第12期 (2023年9月期)	第13期 (2024年9月期)	第14期 (2025年9月期)
売上高(千円)	—	—	968,171	906,312
経常利益又は 経常損失(▲)(千円)	—	—	▲123,640	▲83,662
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(▲)(千円)	—	—	▲124,531	▲197,968
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(▲)	—	—	▲6円65銭	▲10円57銭
総資産(千円)	—	—	1,316,394	1,120,857
純資産(千円)	—	—	1,006,829	810,239

(注) 前連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第12期以前の状況は記載しておりません。

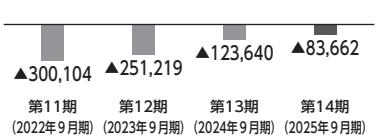
②当社の財産及び損益の状況

区分	第11期 (2022年9月期)	第12期 (2023年9月期)	第13期 (2024年9月期)	第14期 (2025年9月期)
売上高(千円)	765,083	891,212	941,291	838,673
経常利益又は 経常損失(▲)(千円)	▲300,104	▲251,219	▲128,093	▲75,191
当期純利益又は 当期純損失(▲)(千円)	▲312,197	▲266,035	▲128,205	▲189,031
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(▲)	▲16円71銭	▲14円22銭	▲6円85銭	▲10円09銭
総資産(千円)	1,689,661	1,468,551	1,308,659	1,122,327
純資産(千円)	1,393,464	1,130,606	1,004,785	817,132

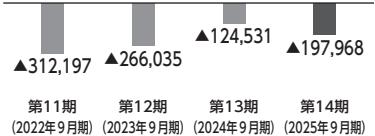
売上高 (単位：千円)



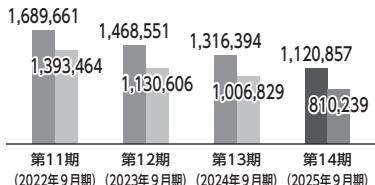
経常利益又は経常損失（▲）(単位：千円)



**親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に
帰属する当期純損失（▲）(単位：千円)**



総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（▲）(単位：円)



(注) 前連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、参考数値として第12期以前は当社の数値を記載しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社MiDATA	30,000(千円)	100%	AI開発受託

(注) LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.は2025年8月にベトナムにおける清算手続が完了しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、イベントECサイト「machicon JAPAN」、マッチングアプリ「CoupLink」、および1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「lonl for Singles」を開設し、オンライン・オフラインを融合した出会いの総合プラットフォームを運営しております。出会いのニーズが多様化・細分化する中で、競争環境の変化に対応し、持続的な成長を実現するためには、各サービスの連携強化とともに、AI技術を活用した新たな利用体験の創出が重要であると考えております。

2025年9月期は、自社企画イベントの実施により新たな集客チャネルを確立し、5年ぶりに四半期黒字を実現するなど、収益構造の改善を進めてまいりました。2026年9月期は、この成果を踏まえ、成長投資を拡大し、グループ全体の再成長を実現してまいります。あわせて、株式市場での企業価値評価の向上を図り、上場維持基準の充足に向けた体制強化を推進してまいります。

以上を踏まえ、当社グループは、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

① イベントECサイト「machicon JAPAN」の成長加速と再拡大

主幹事業である「machicon JAPAN」では、2025年9月期下期より開始した自社企画イベントが、新たな集客エンジンとして成果を上げております。2026年9月期は、成長投資を拡大し、イベントのラインナップを強化し、広告運用を効率化することで、新規利用者層の拡大および他社主催イベントへの波及効果によるプラットフォーム全体の成長を図ってまいります。また、MiDATA社との連携により、AI技術を活用したレコメンド最適化を推進し、利用者の嗜好性に応じたイベント提案を実現することで、顧客満足度の高い利用体験を提供してまいります。

② マッチングアプリ「CoupLink」の差別化と安全性強化

「CoupLink」では、「machicon JAPAN」「lonl for Singles」との相互送客を強化し、リアルとオンラインを融合した出会いの体験価値を向上させてまいります。さらに、MiDATA社が開発したAIマッチングエンジンを活用し、なりすまし業者や不正利用者の排除を自動化することで、安全・安心な利用環境の維持を徹底してまいります。

③ 出会いのカフェラウンジ「lonl for Singles」の新規展開と顧客体験向上

「lonl for Singles」では、接客品質の向上や快適な空間設計を通じて利用体験の改善を図るとともに、新規出店によるブランド認知の向上を進めてまいります。マッチング率向上を目的としたAI分析やサービス設計の最適化を行い、継続的なリピート利用につなげてまいります。

④ AI事業領域への成長投資強化によるマーケットシェアの拡大

当社グループは、AI領域を中長期的な成長ドライバーとして位置づけ、急拡大するAI市場における競争優位の確立を重要課題と認識しております。グループの持つ高いAI実装力・開発力を核に、持続的な技術投資を行い、市場シェアの拡大と安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。子会社である株式会社MiDATAを中心に、AI先進企業、地方自治体、大学・研究機関などとの連携を強化し、産学官が一体となった研究開発および社会実装を推進いたします。今後は、開発スピードと実装力を最大限に發揮し、AI事業をグループの新たな収益の柱へと成長させてまいります。

⑤ 人材の確保・育成および組織基盤の強化

多様化する事業環境に対応し、持続的な事業成長を実現するため、専門性の高い人材の確保・育成を推進してまいります。グループ全体での人材採用の強化、教育研修制度の拡充、多様な働き方を実現する人事制度の整備を通じて、従業員が最大限の能力を発揮できる組織づくりを進めてまいります

⑥ 情報システムおよびセキュリティ体制の強化

AI・データを活用する企業として、情報セキュリティ管理体制の強化は最重要課題の一つです。グループ全体のシステム運用体制を再整備し、法令・規範に準拠したセキュリティ対策を徹底するとともに、継続的な改善を通じて安心・安全なサービス提供基盤を構築してまいります。

⑦ 内部管理体制およびガバナンスの高度化

グループ全体の業務効率化およびリスクマネジメント体制の強化を図るため、内部統制の実効性向上に取り組んでまいります。子会社も含めた統制環境の整備、内部監査の強化を通じて、透明性の高いガバナンス体制の確立と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

⑧ 上場維持に向けた企業価値向上・株主還元・IR活動の強化

当社は、上場維持を基本方針としております。東京証券取引所グロース市場の上場維持基準のうち「時価総額」基準の充足を重要課題と認識しております。今後、黒字経営と事業成長を基盤として企業価値を高めるとともに、投資家・株主の皆様との対話を通じて、当社の成長性・将来性を適切に伝えてまいります。また、株主還元策の導入を検討し、株式の投資魅力向上を図ります。さらに、IR活動の質と量の両面での強化を進め、中期的な成長戦略や業績動向の発信を充実させることで、市場からの適正な評価獲得を目指してまいります。あわせて、企業価値の着実な向上により、将来的な市場区分の変更も視野に入れながら、上場維持および株主価値の最大化に取り組んでまいります。

⑨ 継続企業の前提に関する重要な事象等について

当社グループは、2021年9月期以降、営業損失、経常損失および当期純損失を連続して計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。しかしながら、2025年9月期第4四半期において、連結営業利益で黒字を達成いたしました。これにより、事業運営の改善が着実に進んでいるものと認識しております。

また、財務面におきましては、当連結会計年度末において、914,254千円の現金及び預金を保有しており、当連結会計年度末から翌12ヶ月間の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから当社グループの資金繰りに重要な懸念はありません。

以上により、当社においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(7) **主要な事業内容** (2025年9月30日現在)

インターネットサイト運営事業

(8) **主要な営業所** (2025年9月30日現在)

名 称	所 在 地
本社	東京都中央区
株式会社 MiDATA	東京都中央区

(9) **使用人の状況** (2025年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況 58名 (5) 名 (前期比87.8% (8) 名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループはインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	当 期 中 の 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
48名 (5名)	▲8名 (0名)	32.8歳	5.4年

(注) 使用人数欄の()外書きは、臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(10) **主要な借入先及び借入額** (2025年9月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	109百万円

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(11) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 72,000,000株
 (2) 発行済株式総数 19,500,000株 (自己株式758,506株を含む。)
 (3) 株主数 3,023名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社Kazy	7,304,900	38.98
吉弘和正	4,185,448	22.33
森亮太	433,200	2.31
五味大輔	350,000	1.87
根本純	324,900	1.73
松岡大輔	274,352	1.46
田中正人	200,000	1.07
野村證券株式会社	187,500	1.00
渡辺文治	155,000	0.83
J P J P M S E L U X R E U B S A G L O N D O N B R A N C H E Q C O	140,800	0.75

(注) 1. 当社は、自己株式を758,506株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

	株式数（株）	人數（名）
監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）	14,924 株	2 名

(注) 株式報酬の内容につきましては、後記「4. 会社役員の状況 (2) 取締役の報酬等」に記載しております。

3. 新株予約権等の状況

その他新株予約権等の状況

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の数	発行価額	行使価額	行使の条件	権利行使期間
第3回新株予約権	30個	18,000株	1株当たり 100円	1株当たり 399円	(注)	2025年1月1日から 2028年3月4日まで

(注) 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、600 株であります。

- ① 本新株予約権者は、下記 (i) (ii) (iii) の定めに応じて、2024年9月期から2026年9月期のいずれかの期における有価証券報告書における連結損益計算書に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準を超過した場合に、本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに定める行使可能割合に相当する数までの本新株予約権を、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数についてのみ行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (i) 業績判定水準：営業利益 金40 億円
行使可能割合：80%
- (ii) 業績判定水準：営業利益 金60 億円
行使可能割合：90%
- (iii) 業績判定水準：営業利益 金80 億円
行使可能割合：100%
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	よし 吉 ひろ 弘 かず 和 まさ 正	
取締役	まつ 松 おか 岡 だい 大 すけ 輔	人事総務部 担当 財務経理部 部長 経営企画室 室長
取締役	たか 高 はし 橋 くに 邦 おみ 臣	プラットフォーム事業部 部長
取締役	お 尾 さき 崎 よう 庸 すけ 介	株式会社JIPANGLOBAL 代表取締役社長
社外取締役 (監査等委員)	かり 荏 やす 安 たか 高 あき 明	苅安総合法律事務所 代表
社外取締役 (監査等委員)	た 田 部 井 い い 悅 えつ 子	田部井公認会計士事務所 公認会計士
社外取締役 (監査等委員)	ばん 伴 なお 直 き 樹	株式会社NB&パートナーズ 代表取締役社長 GreenSnap株式会社 社外取締役 株式会社大和グループ 代表取締役社長

- (注) 1. 監査等委員である苅安高明氏、田部井悦子氏、伴直樹氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）苅安高明氏は弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）田部井悦子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）伴直樹氏は企業経営等において豊富なキャリアを有するとともに、店舗運営においての高い知見を有しております。
5. 当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。
2024年12月20日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、尾崎庸介氏が就任いたしました。
6. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7. 取締役（監査等委員）の苅安高明氏、田部井悦子氏、伴直樹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下①において同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりです。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等は、企業理念を実践する優秀な人材を確保し、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の促進を図ることを目的とし、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度とする。

また、株主を始めとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる客観性と透明性を確保した報酬等の決定を行うため、取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役を議長とし社外役員が過半数を占める取締役会の諮問機関としての報酬委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

b 報酬構成

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役については固定報酬としての基本報酬ならびに当社の業績および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしてのストックオプションおよび譲渡制限付株式により構成する。ストックオプションおよび譲渡制限付株式を交付する場合の種類別の報酬割合については、基本方針に基づく報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会にて決定する。社外取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

c 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じ、当社の業績、取締役としての貢献等を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

d 業績運動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

ストックオプションおよび譲渡制限付株式の内容、対象者、支給時期、配分等に関しては、基本方針に基づく報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

e 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法等

取締役の個人別の報酬等の内容については、本決定方針に基づく報酬委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

本決定方針の改訂についても、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績運動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち、社外取締役)	31,744 (-)	29,000 (-)	-	-	2,744 (-)	4 (-)
取締役（監査等委員） (うち、社外取締役)	12,120 (12,120)	12,120 (12,120)	-	-	-	3 (3)
合計 (うち、社外役員)	43,864 (12,120)	41,120 (12,120)	-	-	2,744 (-)	7 (3)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当期末の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

③ 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議内容

取締役の報酬等については、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は年額120百万円以内（うち、社外取締役分10百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役3名）であります。また、同株主総会において、株式報酬対象の取締役（監査等委員を除く）2名に対し年額30百万円以内かつ、当社普通株式総数10万株以内、譲渡制限期間は譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式の払込期日から当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬等については、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

(重要な兼職の状況は、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。)

・取締役（監査等委員） 莢安 高明

　　苅安総合法律事務所と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

・取締役（監査等委員） 田部井 悅子

　　田部井公認会計士事務所と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

・取締役（監査等委員） 伴 直樹

　　株式会社NB&パートナーズ、GreenSnap株式会社ならびに株式会社大和グループと当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役 (監査等委員)	苅 安 高 明	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき監査に関する重要事項の適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回すべてに出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。さらに、任意の報酬委員会では、委員長として客観的・中立的立場で関与いただき、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、重要な役割を果たしております。
	田部井 悅 子	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、財務及び会計の専門家としての知識や経験に基づき監査に関する重要事項の適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回すべてに出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役 (監査等委員)	伴 直樹	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、会社経営において養われた専門知識や経験に基づき監査に関する重要事項の適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回すべてに出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。さらに、任意の報酬委員会では、委員として客観的・中立的立場で関与いただき、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、重要な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 シンシア監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,300千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額につきましては、前事業年度までの監査実績の分析、当事業年度の監査計画と実績の状況精査、当事業年度の監査時間、配員計画等を考慮した監査報酬見積の相当性の総合的判断の結果、監査等委員会にて相当であると同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載数字は表示単位未満を切り捨て、比率は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	1,077,603	流 動 負 債	174,233
現 金 及 び 預 金	914,254	買 掛 金	3,030
売 掛 金	138,552	1 年 内 返 済 予 定 の 金	9,988
前 渡 金	800	長 期 借 入 金	
前 払 費 用	20,795	未 払 金	68,952
未 収 還 付 法 人 税 等	514	未 払 費 用	14,516
そ の 他	3,334	前 受 金	16,362
貸 倒 引 当 金	△649	預 り 金	40,800
固 定 資 産	43,254	未 払 法 人 税 等	970
有 形 固 定 資 産	429	未 払 消 費 税 等	7,232
そ の 他	429	賞 与 引 当 金	12,350
投 資 そ の 他 の 資 産	42,824	そ の 他	30
差 入 保 証 金	2,200	固 定 負 債	136,384
敷 金	39,002	長 期 借 入 金	99,209
長 期 前 払 費 用	1,622	長 期 預 り 保 証 金	15,500
破 産 更 生 債 権 等	1,386	繰 延 税 金 負 債	23
貸 倒 引 当 金	△1,386	資 産 除 去 債 務	21,652
資 産 合 計	1,120,857	負 債 合 計	310,618
		[純 資 産 の 部]	
		株 主 資 本	810,236
		資 本 金	50,000
		資 本 剰 余 金	494,750
		利 益 剰 余 金	615,792
		自 己 株 式	△350,306
		新 株 予 約 権	3
		純 資 産 合 計	810,239
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,120,857

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		906,312
売 上 原 価		217,660
売上総利益又は売上総損失(△)		688,652
販売費及び一般管理費		777,686
営業利益又は営業損失(△)		△89,033
営業外収益		
受取利息	1,530	
貸倒引当金戻入額	1,185	
助成金収入	3,300	
その他の	191	6,206
営業外費用		
支払利息	810	
その他の	24	835
経常利益又は経常損失(△)		△83,662
特別利益		
新株予約権戻入益	798	
子会社清算益	1,404	2,202
特別損失		
減損損失	120,594	120,594
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△202,054
法人税、住民税及び事業税	1,076	
法人税等調整額	△5,161	△4,085
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△197,968

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 產	1,049,482	流 動 負 債	168,833
現 金 及 び 預 金	896,854	買 1 年 内 長 期 内 返 済 予 定 の 金	1,851
売 掛 金	131,934	未 払 金	9,988
前 渡 金	800	未 払 費 用	68,553
前 払 費 用	16,866	前 預 受 金	13,291
そ の 他	3,675	未 払 法 人 税 等	16,362
貸 倒 引 当 金	△649	未 払 消 費 税 等	39,857
固 定 資 產	72,844	賞 与 引 当 金	970
有 形 固 定 資 產	190	そ の 他	5,577
そ の 他	190	固 定 負 債	12,350
投 資 そ の 他 の 資 產	72,654	長 期 借 入 金	30
関 係 会 社 株 式	30,000	長 期 預 り 保 証 金	136,361
差 入 保 証 金	2,200	繰 延 税 金 負 債	99,209
敷 金	38,832	資 産 除 去 債 務	15,500
長 期 前 払 費 用	1,622		0
破 産 更 生 債 権 等	1,386		21,652
貸 倒 引 当 金	△1,386	負 債 合 計	305,194
資 產 合 計	1,122,327	[純 資 產 の 部]	
		株 主 資 本	817,129
		資 本 本 金	50,000
		資 本 剩 余 金	494,750
		資 本 準 備 金	276,000
		そ の 他 資 本 剩 余 金	218,750
		利 益 剩 余 金	622,685
		そ の 他 利 益 剩 余 金	622,685
		繰 越 利 益 剩 余 金	622,685
		自 己 株 式	△350,306
		新 株 予 約 権	3
		純 資 產 合 計	817,132
		負 債 及 び 純 資 產 合 計	1,122,327

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		838,673
売 上 原 価		152,075
売上総利益又は売上総損失(△)		686,597
販売費及び一般管理費		767,043
営業利益又は営業損失(△)		△80,446
営業外収益		
受取利息	1,495	
貸倒引当金戻入額	1,185	
助成金収入	3,300	
その他の	2,707	8,687
営業外費用		
支払利息	810	
その他の	2,621	3,432
経常利益又は経常損失(△)		△75,191
特別利益		
新株予約権戻入益	798	
子会社清算益	1,404	2,202
特別損失		
減損損失	120,028	120,028
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		△193,017
法人税、住民税及び事業税	1,198	
法人税等調整額	△5,184	△3,985
当期純利益又は当期純損失(△)		△189,031

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年11月13日

株式会社リンクバル

取締役会御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 石 田 和 寛

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 内 崇

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンクバルの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンクバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年11月13日

株式会社リンクバル

取 締 役 会 御 中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 石 田 和 寛

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 内 崇

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンクバルの2024年10月1日から2025年9月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月17日

株式会社リンクバル監査等委員会

監査等委員	苅 安 高 明
監査等委員	田 部 井 悅 子
監査等委員	伴 直 樹

（注）監査等委員 苅安高明、監査等委員 田部井悦子及び監査等委員 伴直樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（4名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	属性
1	よし　ひろ　かず　まさ 吉 弘 和 正	代表取締役社長	再任
2	まつ　おか　だい　すけ 松 岡 大 輔	取締役 人事総務部 担当 財務経理部 部長 経営企画室 室長	再任
3	たか　はし　くに　おみ 高 橋 邦 臣	取締役 プラットフォーム事業部 部長	再任
4	お　さき　よう　すけ 尾 崎 庸 介	取締役 イベントクリエイト事業部 部長	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号

1

よし
ひろ
吉 弘

かず
まさ
和 正

(1970年1月25日生)

所有する当社の株式数..... 4,185,448株
取締役在任年数..... 14年
取締役会出席状況..... 18/18回

再任

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1991年 4月	木村会計事務所（現税理士法人 木村会計事務所）入所	2008年 3月	Hamilton Lane Japan 合同会社 設立
2002年 3月	日本ビルド株式会社 入社	2011年12月	当社 設立 代表取締役社長 就任
2004年10月	株式会社許斐 入社	2015年 8月	当社 代表取締役社長 兼 事業本部 本部長
2007年12月	Hamilton Lane UK Limited入社	2018年 4月	当社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

吉弘和正氏は、2011年12月に当社を創業して以来、当社の経営を指揮し、当社を飛躍的に成長させてまいりました。

当社のさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

まつ
おか
松 岡

だい
すけ
大 輔

(1982年2月24日生)

所有する当社の株式数..... 274,352株
取締役在任年数..... 7年
取締役会出席状況..... 18/18回

再任

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

2006年 6月	株式会社アライアンス 入社	2018年12月	当社 取締役 就任 事業本部 本部長
2007年10月	株式会社オンライフ 入社		当社 取締役 事業企画室 室長
2010年 2月	株式会社ソラド 入社	2020年10月	当社 取締役
2011年 6月	株式会社ADKダイアログ 入社	2021年11月	マッチングサービス事業部 担当
2012年 7月	当社 入社		兼 事業企画室 室長
2014年 6月	当社事業本部 事業開発部 部長	2023年 1月	当社 取締役 人事総務部 担当兼財務経理部 部長兼 経営企画室 室長（現任）
2015年10月	当社社長室 室長		
2017年10月	当社プラットフォーム事業部 部長		
2018年 4月	当社執行役員 事業本部 本部長 兼プラットフォーム事業部 部長		

取締役候補者とした理由

松岡大輔氏は、現在、当社取締役 人事総務部担当、兼財務経理部 部長 兼 経営企画室 室長職にあり、創業当時から現在に至るまで、当社の業績向上に尽力した実績と経験があり、当社のさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

たかはしきにおみ
高橋 邦臣 (1982年5月20日生)

所有する当社の株式数 13,596株
 取締役在任年数 2年
 取締役会出席状況 18/18回

再任

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

2006年 4月	スパイシーソフト株式会社 入社	2018年11月	オンラインマッチング事業部 部長
2009年 7月	株式会社オーシャナライズ 入社	2023年 4月	プラットフォーム事業本部 本部長
2010年 3月	アソビモ株式会社 入社		当社取締役（現任）
2018年11月	当社 入社	2023年12月 2024年10月	プラットフォーム事業部 部長 (現任)

取締役候補者とした理由

高橋邦臣氏は、当社に入社して以来、マッチングアプリサービス「CoupLink」の成長を牽引し、2023年4月からは事業本部長として事業全体の指揮を執ってまいりました。当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

おざき ようすけ
尾崎 庸介 (1985年1月3日生)

所有する当社の株式数 一株
 取締役在任年数 1年
 取締役会出席状況 14/18回

再任

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

2007年 4月	株式会社丸井グループ 入社	2014年 1月	株式会社JIPANGLOBAL 設立 代表取締役社長（現任）
2009年 4月	株式会社GPR 入社	2024年12月 2025年10月	当社取締役（現任） イベントクリエイト事業部 部長（現任）

取締役候補者とした理由

尾崎庸介氏は、企業経営において豊富なキャリアを有するとともに、インフルエンサーマーケティング事業、アパレル事業、商品開発事業、WEB広告運用事業分野に高い見識を備えており、当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 吉弘和正氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、吉弘和正氏、松岡大輔氏、高橋邦臣氏、尾崎庸介氏と会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合、全ての候補者が当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告19ページに記載のとおりであります。また、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	かり やす たか あき 苅 安 高 明	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
2	ばん なお き 伴 直 樹	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	しお はた かつ のり 塩 幡 勝 典		新任 社外 独立
新任 新任取締役候補者		再任 再任取締役候補者	
社外 社外取締役候補者		独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員	

候補者番号

1

かり やす たか あき
苅 安 高 明

(1977年11月29日生) 所有する当社の株式数…………… 一株

再任**社外****独立****略歴、当社における地位及び重要な兼職**

2007年12月	弁護士登録（東京弁護士会）	2013年 7月	苅安総合法律事務所代表（現任）
2010年 4月	慶應義塾大学大学院法務研究科 助教	2016年 4月	慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師
		2018年12月	当社 社外監査役 就任
		2023年12月	当社 社外取締役（監査等委員） 就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

苅安高明氏は、これまで社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、法律専門家として客観的な立場から、監査の妥当性確保など社外取締役としての職務を遂行していただけるものと期待し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

ばん なお とき
伴 直 樹

(1980年6月25日生) 所有する当社の株式数…………… 一株

再任**社外****独立****略歴、当社における地位及び重要な兼職**

2004年4月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社	2021年3月	株式会社NB & パートナーズ 設立 代表取締役社長 就任
2006年9月	株式会社リサ・パートナーズ 入社	2021年12月	当社 顧問 就任
2011年1月	株式会社エスエルディー 執行役 就任	2022年9月	GreenSnap株式会社 社外取締役 就任（現任）
2017年10月	株式会社エスエルディー 代表 取締役社長CEO 就任	2023年6月	株式会社大和グループ 代表取締役社長 就任（現任）
		2023年12月	当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伴直樹氏は、これまで直接会社の経営に関与し、経営全般における豊富な経験と見識を有していることから、監査の妥当性確保など社外取締役としての職務を遂行していただけるものと期待し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

し お は た
塩 幡 か つ の り
勝 典

(1980年3月21日生) 所有する当社の株式数…………… 一株

新任

社外

独立

略歴、当社における地位及び重要な兼職

2008年12月 永和監査法人 入所 2015年11月 塩幡公認会計士事務所設立 代表
2014年7月 税理士法人東京総合会計 入所 就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

塩幡勝典氏は、これまで直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として豊富な実務経験を有するとともに、会計・税務、内部統制監査及びIPO準備支援分野に高い見識を備えています。当社の監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実に貢献いただくため、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 塩幡勝典氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
4. 莢安高明氏、伴直樹氏は、現在当社の社外役員でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって菖安高明氏は社外監査役として5年、その後社外監査等委員として2年、伴直樹氏は2年であります。
5. 当社は、菖安高明氏、伴直樹氏との間で会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。両氏の選任が承認された場合、当社は、当該契約を継続する予定であります。また、塩幡勝典氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合、全ての候補者が当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要是、事業報告19ページに記載のとおりであります。また、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、菖安高明氏、伴直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、塩幡勝典氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 指定の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、指定期の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

指定期の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

平野克典

(1974年11月9日生)

所有する当社の株式数 一株

社外

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1999年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2018年7月	司法書士平野克典事務所 開業
2002年4月	埼玉県庁入庁	代表 就任 (現任)	
2009年4月	独立行政法人日本貿易振興機構 出向	2022年5月	株式会社フロンティアグループ 社外監査役 就任 (現任)
2015年10月	司法書士登録		

選任理由及び期待される役割の概要

平野克典氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、司法書士としての専門的な知識・経験を有し、司法書士としての客観的な立場から、監査の妥当性確保などの社外取締役としての職務を遂行していただけるものと期待し、取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 平野克典氏は、現在、司法書士事務所の代表であります。
 3. 平野克典氏は、指定期の社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 平野克典氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
 5. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認され、平野克典氏が社外取締役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者になる予定であります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告19ページに記載のとおりであります。

以上

株主総会会場 ご案内図

会 場 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-3-1-3 東京建物日本橋ビル
コングレススクエア日本橋-3階「ホールC」

交通のご案内

「日本橋駅」直結

東京メトロ 東西線・銀座線

都営浅草線

<お願い> 駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、公共の交通機関のご利用をお願いします。



株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

